

工事設計の認証申込受理書

受付番号 10A42600043
平成26年 7月 7日

一般財団法人 テレコムエンジニアリングセンター

下記の通り「工事設計の認証申込書」を受理いたしましたので通知致します。

記

工事設計の認証申込の受理概要	
申込受理年月日	平成26年 7月 4日
申込者名	Inventek Systems
特定無線設備の種別	証明規則第2条第1項第19号の無線設備 2. 4GHz帯高度化小電力データ通信システム
特定無線設備の型式又は名称	I S M 4 3 3 6 2
特定無線設備の製造者	Inventek Systems
工事設計認証を希望する 電波の型式、周波数 及び空中線電力	G 1 D 2 4 1 2 ~ 2 4 7 2 MHz (5 MHz 間隔 1 3 波) 0 . 0 0 6 W / MHz D 1 D , G 1 D 2 4 1 2 ~ 2 4 7 2 MHz (5 MHz 間隔 1 3 波) 0 . 0 0 2 5 W / MHz
予定している認証番号	001-A03838

ご確認ください

この受理書は、当センターに工事設計の認証を申込された申込者に対して通知するものです。
申込手続に関して、当センターは審査を開始いたします。
申込を受理した日から15日（休日及び補正期間を除く）以内に行います。なお、不測の事情により、
期間内に認証が終了しない事態が発生した場合には、その理由を付して通知します。
センターは、工事設計の認証の申込を受けた特定無線設備について、次の基準を満たさない場合は工事
設計の認証の証明を拒否します。

- (1) 電波法及び無線設備規則の技術基準に適合しない場合。
- (2) 手数料の収納がない場合。
- (3) 書類に不備があり、補正の書類の提出がない場合。

また、センターは申込を受理した書類に不備があり補正の書類、追加の書類に対して提出の要求をして
から20日以内に措置がとられない場合は、申込者に取り下げを求めることがあります。
なお、申込を取下げの場合には取下げ手数料を請求します。
その他御不明な点につきましては、申込頂きました当センター担当部署までお問い合わせください。